

令和7年度第1回松江市男女共同参画審議会 会議録

1. 日時 令和7年8月28日(木) 10:00から11:30まで

2. 場所 市民活動センター 5階 交流ホール

3. 出席者

(1) 委員 12名

岡田委員、熊谷委員、黒目委員、越野委員、小林委員、小室委員、
櫻井委員、田川委員、鶴見委員、丸山委員、吉廣委員、渡部委員

(2) 事務局

石倉市民部長

(人権男女共同参画課)石倉課長、野津教育指導官、門脇男女共同参画係長、
矢田人権施策推進係長、岸主任主事

(男女共同参画センター)寺本所長

4. 次第

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 開会2. 委嘱状交付3. 部長あいさつ4. 委員及び事務局紹介5. 会議成立報告6. 会長及び副会長選出7. 議題<ol style="list-style-type: none">(1)部会の設置について【資料1】(2)令和6年度事業報告(人権男女共同参画課および男女共同参画センター分)について【資料2】(3)令和7年度推進施策(人権男女共同参画課および男女共同参画センター分)について【資料3】(4)松江市男女共同参画年次報告書(令和6年度実施状況)について【資料4】(5)「第3次松江市男女共同参画計画」の目標値の変更について【資料5】8. その他9. 閉会 |
|--|

5. 会議経過 別紙のとおり

6. 所管課等

松江市 市民部 人権男女共同参画課 電話 5 5 - 5 4 7 7

(別紙) 会議経過

次第１ 開会	
事務局 石倉課長	開会に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。 本日の会議では、本日、机に置かせていただきました資料を使わせていただきます。また委員の方から事前に出た質問の回答を配布させていただきます。不足のある方はお申し出ください。それでは、定刻になりましたので、ただいまから、「令和７年度第１回松江市男女共同参画審議会」を開会いたします。 私は、本日、司会を務めさせていただきます 市民部 人権男女共同参画課長の石倉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 本日、委員のみなさまにおかれましては、ご多用中にもかかわらず、ご出席を賜り誠に有難うございます。 本日の審議会はお配りしております次第に従い 11 時 30 分に終了予定として進めてまいりたいと思います。 また、事前の資料配布をさせていただいたところでございますけれども、期間が大変短いなか、資料の確認や質問書の提出等、ご協力いただきありがとうございました。みなさまからお寄せいただいたご意見、ご質問につきましては、後ほど議事におきまして説明に併せ、回答させていただきたいと思います。 限られた時間ではございますが、有意義な会議となりますよう活発なご意見等をお願いします。
次第２ 委任状交付	
事務局 石倉課長	それでは次第に沿って進めさせていただきます。次第の 2. 委嘱状交付でございます。 委員改選後、今回初めての審議会でございますので、本来ですと、委員のみなさまを一人一人に委嘱状をお渡しすべきところでございますけれども、時間の都合上、あらかじめ委嘱状は席にお配りさせていただきました。ご了承ください。 任期は令和 9 年 6 月 30 日までの 2 カ年となっておりますので、よろしくお願いいたします。
次第３ 部長あいさつ	
事務局 石倉課長	続きまして、次第の 3 です。 松江市市民部長石倉昌志がご挨拶を申し上げます。
事務局	(部長あいさつ)

石倉部長	
次第 4 委員及び事務局紹介	
事務局 石倉課長	続きまして次第の 4 項目め、委員及び事務局紹介についてでございます。 本来でございますと、委員のみなさま全員に一言ずつご挨拶をいただくべきところではございますが、時間の関係もございます。 私が所属とお名前を読みあげさせていただき、紹介とさせていただきますので、ご了承ください。 それでは、名簿の順番にご紹介いたします配席図も併せてご覧いただければと思います。 (各委員紹介) 続いて、事務局の職員を紹介させていただきます。 (事務局職員紹介)
次第 5 会議成立報告	
事務局 石倉課長	それでは続きまして次第の 5 項目め。 会議の成立についてご報告させていただきます。 松江市男女共同参画推進条例施行規則第 4 条第 5 項によりまして、本会本審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないとなっております。 本日は委員 12 名全員がご出席でございますので、ここに本審議会が成立していることをご報告いたします。 また、松江市情報公開条例第 30 条によりまして、審議会は原則公開となっております。 本日予定している項目の中で、非公開の基準に該当する事項はございませんので、本審議会は公開とさせていただきます。 それから会議録につきましては、発言内容及び、発言いただいた方のお名前を記載したいと考えております。 後日、事務局の方で会議録を作成して、出席委員のみなさまに送付いたしますので、各自発言内容について確認をお願いしたいと思います。 修正があれば、そこで修正をいただいて内容を事務局までご連絡いただきまして、修正したものを、会長名で確定し、再度、みなさまに送付させていただいた上で公開したいと思います。

	ここまでのところでご質問、ご意見等ございますでしょうか。 (意見、質問なし)
次第 6 会長及び副会長選出	
事務局 石倉課長	それでは次第の 6、会長副会長の選出の方に移りたいと思います。 会長及び副会長につきましては、松江市男女共同参画推進条例第 4 条の規定で、委員の互選により定めることとなっております。 選出につきまして、ご意見のある方はいらっしゃいませんか。 (意見なし) もし、みなさまからご意見がないようでしたら事務局の方から提案をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。 (異議なし) ありがとうございます。 それではですね会長につきましては、引き続き、丸山委員に、副会長につきましても引き続きとなりますけども田川委員にお願いしたいと思いますが、みなさまいかがでしょうか。 (異議なし、拍手による承認) ありがとうございます。 それでは丸山会長、田川副会長、よろしくお願いいたします。 丸山会長、田川副会長につきましてはここで席の移動をお願いいたします。 それではここで会長副会長から一言ずつご挨拶を頂戴したいと思います。 丸山会長、どうかよろしくお願いいたします。 (会長あいさつ) ありがとうございました。 それでは田川副会長よろしくお願いいたします。

	(副会長あいさつ) ありがとうございました。
次第 7 議事	
事務局 石倉課長	第7項目め、議事のほうに入りたいと思います。 ここからの進行につきましては、松江市男女共同参画推進条例施行規則の第4条第4項の規定によりまして、丸山会長にお願いしたいと思います。 よろしくお願いします。
丸山会長	それでは、会議次第にしたがってすすめます。 本日の進め方ですが、議題(1)について事務局からの説明後、質疑の時間を設けます。 議題(2)から(5)については、事務局から一括してご説明いただきまして、あわせて、委員のみなさまから事前に提出いただいたご質問の答弁をいただきます。 その後、改めて質疑の時間を設けますので、ご意見、ご質問がある委員は、挙手していただき、わたくしが指名後に発言をお願いいたします。 それでは、(1)の部会の設置について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局 石倉課長	それでは、苦情部会の設置についてご説明させていただきます。 資料1「苦情の申出に関する事務処理要綱」をご覧ください。 この部会の設置に関しまして、みなさまにご承認いただきたいことは2点ございます。 松江市男女共同参画推進条例の第18条第1項にて、市が実施する男女共同参画施策または男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策に限り、市民または事業者からの苦情を受けた場合、適切な措置を講ずるよう努めることとされております。 また、同18条2項により、必要に応じて審議会に意見を求めることとしております。 市が苦情を受け付ける場合の事務の流れ等については、資料1の要綱を後でご参照いただきたいと思います。 この苦情については、条例第23条第5項において、苦情の処理に関することの調査審議するための部会を設置することができるとしてしておりますので、まず1点目は審議会に苦情処理のための部会を設置することについてご承認いただきたいと思います。 なお、部会に所属する委員の方については、条例第23条第6項の規定により、会長が指名させていただくこととなっております。 2点目は、市長から審議会に対し意見が求められた場合の対応を

	会長に一任いただくことについてです。具体的には、申出のあった苦情の案件に応じて①部会での審議を会長の責任において、審議会の意見として決定するか、②部会で審議したうえで、審議会委員全員の承認を得るのか、あるいは、③審議会全体での審議とするのか、といった判断を会長に一任いただくことについて伺いたいと思います。 以上でございます。ご審議をよろしくお願いいたします。
丸山会長	先ほどの説明につきまして、ご意見、ご質問のある委員は挙手願います。 (意見・質問なし) ご発言がないようですが、苦情部会の設置及び、苦情があった場合の部会へ付託するかどうかを会長の一任という取扱いでよろしいでしょうか。 (異議なし) それでは、異議なしと認め、決定いたします。
事務局 石倉課長	ご承認ありがとうございます。 早速ですが、会長に苦情部会の委員についてご指名をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
丸山会長	それでは、苦情部会の委員につきまして指名をさせていただきます。 岡田委員、熊谷委員、小室委員、田川委員、鶴見委員にお願いしたいと思います。 苦情部会の委員のみなさま、よろしくお願いいたします。 また、部会長、副部会長につきましては、部会委員の互選となっておりますので、お手数ですが、部会委員のみなさまには、審議会終了後、この場にお残りください。よろしくお願いいたします。
丸山会長	続きまして、議題(2)～(5)について事務局より説明をお願いいたします。
事務局 門脇係長	(資料2 令和6年度事業報告のうち、人権男女共同参画課男女共同参画係の事業について説明)
事務局 寺本所長	(資料2 令和6年度事業報告のうち、男女共同参画センターの事業について説明)
事務局	(資料3 令和7年度推進施策について説明)

門脇係長	
事務局 岸主任主事	(資料4 松江市男女共同参画計画年次報告書(令和6年度実施状況)について説明)
事務局 門脇係長	(資料5 第3次松江市男女共同参画計画の目標値の変更について説明)
事務局 岸主任主事	(当日資料事前質問一覧について説明)
丸山会長	「議題(2)から(5)まで」及び「事前質問」について、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問のある委員は挙手願います。 (挙手なし) 事前のご質問につきましては越野委員と吉廣委員ありがとうございました。 越野委員と吉廣委員には事務局からの説明のあと、回答の方向性や事前に出されたご意見について伺っていききたいと思います。 まず、越野委員からの資料4の年次報告書についてのご意見ですが、これは私も事務局の回答でいいのではないかと考えております。ご意見ありがとうございました。 それから、資料5に関連して介護休業の状況についてご質問いただいております。事務局からの回答は介護休業の取得を促進する啓発をさらにやっていくということでしたが、この回答でいかがでしょうか。
越野委員	ありがとうございました。 介護休業の取得が都会地において育児休業よりも問題になっているのは、介護休業を取得する人が組織の中核を担う年代であることが多いところです。もちろん取得を促進するというのは大事ですけれども、中核を担っていく人が企業から抜けてしまう、妊娠とか出産と違って計画を立てられない、ただただ取ればいいというところではないのが介護休業取得の大きな問題なので。 企業あるいは市役所の方もそうですけれども、周りがどう備えていくか、属人化している業務があれば一般化してみんなができるようにしておくとか、職場のなかで働き方を何かしら見直しておかないと、今後ますます介護休業を取得する人が多くなったときの対応というのが難しくなるのではないかと思います。 以上です。
丸山会長	ありがとうございます。

	これについて事務局いかがですか。
事務局 石倉課長	仰るとおりで、育児休業は多少事前の心構えができる部分がありますが、介護となると、思ってもないとき、突発的に発生することもあります。そういったときの対応について事前に知識をお持ちでないと円滑な介護休業の取得ということにつながらないと思いますので、取得促進の啓発も大切ですがそういった制度の周知、そのような活動も積極的にしていく必要があると思ったところでございます。 ご意見ありがとうございました。
丸山会長	ありがとうございます。 大学でも求人票の企業のデータのなかの介護休業の取得率といったところは最近の学生はチェックしています。 取得をしていただく、それをデータ化して数値に残していくとそれを見た若者がその会社を選ぶようになると思います。 中堅、40代くらいの人が予期しないところで休まなければならなくなることもあると思うので、制度の周知というのも大切だと思います。 ありがとうございます。
	続きまして、吉廣委員。 たくさんご意見とご質問をいただきました。まとめた質問一覧はありますが、その中でももう少し伺いたいことがあれば事務局からと思いますがいかがでしょうか。
吉廣委員	回答をいただきありがとうございます。 提出した質問にしっかり回答していただいてありがとうございます。 私の方で不登校のこども、障がいをもつこどもをもつ保護者の働き方について質問をあげさせていただいて、これは生徒支援とか学校教育課とかそういった部分ではないかと話をいただきましたが、自分自身が子育てをしていくなか、自分の友人関係のなかでも不登校のこどもさんを抱えているお母さんがたくさんいるのですけれども、やはりそのタイミングで仕事を辞めなくてはならないというところで、女性のキャリアを変更していくタイミングにこどもの障がい・不登校というのは大きくてですね。 先ほど越野さんからも言われたように、介護、介護というと大人の、高齢者の介護というイメージが付きがちですがこどもの介護というのもたくさんありまして、休む制度が大人の介護というわけではなく。不登校のこどものケア、障がいをもつこどものケアとかケア全体の負担みたいところで休める制度になると良いの

	ではないかなと。 育休の日数、取れるタイミングがどういうところに設定されているのか、どういう取得ができるのか分からないところもあって、みなさん、育休というと小さい保育園までというイメージが大きいと思いますけど、自分は小学校のときが大変で、呼び出しがかかって行かなくてはならないとか、何かハンディがあった場合に集中して、でもこどもは見ていないといけない、こどもはずっと家にいるという形で、看てもらえる場所も全然ないということで、大変だったので、介護なら介護の制度なのか、育休のなかにそういった視点が含まれるのかわかりませんが、男性の力を借りながら、お互いで休める時間、帰る時間を早めるとか工夫するような何かが、そういった年代にもあるといいかなと思います。 このなかの質問であげなかったのですが、広報をあげられるところに産婦人科はあるのでしょうか。私自身も病院に行くと、小児科、産婦人科は待ち時間が長くて、見るものもなくて暇なので、産婦人科というのは子育てのことだけでなく、更年期障害とか色々なもので関わっていて女性自身が困っている場合があるので、待合での告知とか、先生や看護師さんからお知らせをしてもらえる関係性があるとそこからの告知というのは意外とあるのかなと思いました。
丸山会長	すみません。いろいろな部署に分かれてしまうかもしれませんが、まず、最初の質問と、産婦人科の件につきましては分かる範囲で結構なので答えていただけますか。
事務局 石倉課長	まず、一点目のことですけれども、松江市内でもさまざまな関係部署が関わっているところがございます。人権男女共同参画課の範疇ではないので知らないということではいけないと思っておりますので、いただいたご意見を関係課に情報共有させていただきまして、それぞれの担当課がどのような考えをもつのか整理してまいりたいと思います。
事務局 寺本所長	現在、産婦人科への配布については特に実践というところはないと思っておりますので、ご協力いただけるのか検討してまいりたいと思っております。
丸山会長	すみません。吉廣委員、配布というのは何を配布するのでしょうか。
吉廣委員	勉強会、男性の育休取得に関するものや企画されたイベントの情報とか、プリエールネットのチラシとか、そういったもの。先生、看護師さんから制度に関するものをもらえると、病院からの一言

	はお父さんに響きやすいのかなと思ってでした。
丸山会長	わかりました。そういった情報を病院の待合室に置くのはどうかというところですが、事務局はいかがですか。
事務局 石倉課長	ありがとうございます。今まで行政が作るチラシや啓発物は大体置く場所が決まっております、市役所のロビーや公民館ですとか画一的になってしまうところがございます。吉廣委員が仰られたご視点は今まで考えもつかなかったところで、問題があったとは思いますが、色々な場面、色々な場所で効果的な配布ということを意識しながら、配布場所を検討してまいりたいと思います。
丸山会長	ありがとうございます。 吉廣委員、他には大丈夫ですか。
吉廣委員	大丈夫です。 ありがとうございます。
丸山会長	事前の質問をいただいた委員さんに対して事務局から説明がありましたが、みなさん、その他にございますでしょうか。 (小室委員、挙手) 小室委員、お願いします。
小室委員	PTA 連合会の小室です。2 点ほど。 1 点目は男性職員の育休取得率の件、資料 5 でご説明いただきまして、現状 69%というところで、これまでの目標値を上方修正するということで。年次報告書の 15 ページにも具体的な経年数値を記載されていて 69.4%、約 7 割、前年度は 72.0%と、7 割以上の男性職員が育休を取得ということ。 国の調査で市区町村平均、これは全国の数値だと思うんですが、それより大分高いというところで、初めてこういった状況を知ったところですけど、すごく高い取得率だなと思ひまして。 令和 3 年度の実績が 15.6%に対して 3 年で 7 割くらいまで伸びてまして、これは 1 つの取組みだけでなく色々な取組みがあつてのことだと思うんですが、こういうことが取得率を伸ばした、と思ひ当たることがあるのでしょうか。
丸山会長	事務局お願いします。
事務局 寺本所長	はい、市の人事課のほうで取得促進をするうえで、こどもを出産することが分かったときに、そういった情報を人事部局まで所属長を通じて報告するようにしております。

	そうすると、職場の方でもそれに向けた配慮をどういうふうにしていくのかという準備を進めますし、人事サイドも、説明の中でもありましたように、実際育児休業を取得するには、こういった期間が給付金の対象になるとか、ならないとか、個別の細かいところを人事部の方で説明もする。そのような形できめ細やかに対応していくということを取り組んでおります。 そういったところが、取得率が上昇してきた背景にあるのではないかと考えております。
丸山会長	小室委員、いかがでしょうか。
小室委員	ありがとうございます。 そうした機運というか、周りが取るとハードルが下がるというか、周りが取ったので自分も取りやすいという良い循環があるのかなと思って、これは非常にいい形だなと思いました。 もう1つ別件ですけど、先ほど吉廣委員からあった病院でも広報をというのがありましたが、広報をできるだけ幅広く大人に届けるというのは、私はPTAの役をやっているので、こどもから親に向けて言われるとすごく効果があると、病院の先生や看護師さんのような専門職から言われると効果があるという話が先ほどありましたが、大人から聞くより我が子から言われると響く大人もいるのかと思いますので、違った角度からにはなりますがそういった機関とも連携をとって、学校で聞いた情報をこどもから親に伝えてもらおうと響くものがあるかなと思います。 広報の関係で吉廣委員の事前質問にあるように。最近はオンライン開催も広まっておりますし、オンラインに馴染まないものもあると思いますけど、回答にあるように使い分けてやっていくことが大事なのかなと思っています。そういう意味で資料2の一番下の学習事業など。例えば「仕事と子育て両立支援セミナー」は対象が市民になっていきますけど、子育て期間中の働き盛りのお父さんお母さん向けかなと思ったときに、参加者21名、17名というので、ぱっと見少ない印象、どこまで参加者を募るかもあると思いますが。 こういったものの広報も、今、保護者への連絡も何でもお手紙を配るのではなくてスマホのアプリでいろいろな情報が来るようになっていきます。そういった手法が使えればもう少し幅広くお知らせができたのかなと。令和6年の終わったことではありますけど、実際PTAとかそういったところに連絡など、どのように広報されたのかなと。アンガーマネジメントとか仕事と子育ての両立支援とか良い研修会で、保護者がそういった話を聞くきっかけの良い機会だと思いますが21名、17名と少ないかなと思ひまして。

丸山会長	事務局からお願いします。
寺本所長	はい、資料２の最初のページある仕事と子育て両立支援セミナーの広報をどういうふうにしていたかというところでお答えしてよろしいですか。
小室委員	はい。
寺本所長	こちらの両立支援セミナーはハローワーク関連のマザーズさんと共催でやっている事業でございます。 主にそういったところと連携した広報、もちろん、市報等でもご案内をしておりますが、内容的に意見交換等の時間を含めて、こじんまりとした人数を想定しておりました。結果的に定員を超えたかと言われれば定員を割ったことになってますが、大人数の参加を想定した企画ではなかったというところがございます。 広くより多くの方々に認識していただくためにオンラインでの広報そういったところについては、また検討してまいりたいと思います。今年度、予定している内容につきましても、再度確認はいたしますが、講師との契約上、広くオープンにすることが認められないケースではないかと思われます。多くの方々に届けることも念頭においたセミナーのあり方、こういった形のセミナーにするのが良いかを含めて引き続き検討してまいります。 ありがとうございました。
丸山会長	ありがとうございます。 (越野委員挙手) 越野委員、お願いします。
越野委員	私もハラスメントとかワーク・ライフ・バランスの研修をさせていただくの、それにつながってアンガーマネジメントについても研修しますが、アンガーマネジメント協会はかなり規約がきちんと決まっております、オンラインでの研修ができる資格というのは上位の資格だったり、それを受けてないとできなかったりします。それから、オンラインで期間限定で配信されるということになると、その分講師料を何倍か、普通の講師料に合わせていただくということになります。若い人向けにオンラインで流してほしいということも分かりますけれど、配信でなければ、いい加減に話すかといわれればそうではないですが、研修の内容が記録として残り、誰が見るかわからないとなると研修する側からすると余計に内容を考えますし、その分の費用的にも嵩みます。市としても残したいといっても依頼した講師の許可なくというわ

	けにもいかないですし、資格的にやりたいと思ってもできないということもあります。以上です。
丸山会長	越野委員、ありがとうございました。
事務局 石倉課長	ありがとうございました。 仰られたとおり講座そのものについてオンラインで開催することは難しかったりするかもしれませんが、開催したことを周知することも重要かと思っておりますので、できる範囲で広く多くの人に事業をやったことを周知できたらと思っております。 ありがとうございます。
丸山会長	事務局からありがとうございます。他にありますか。 (吉廣委員挙手) 吉廣委員、お願いいたします。
吉廣委員	私の質問の方でも挙げていましたが、アンケートを取るというところで、なりたい自分、中学生くらいの時にどういう仕事がしたいとか、そういった夢なり、希望なりといったものが実際どうなったのか未来みたいなのがよくわからない。 当事者の声を入れていくということが今言われているなかで、こどもの意見、声が届くようなアンケートがどこかで取られたものがこちらに反映されるという形でも構わないので。 今 PTA のほうでも言われましたけどインターネットを通じたこともへの意見集約というのも大分できるようになっているので中学生くらいのときに、理系科目とかどうでしたか、とか、こういったものがありますよというような案内とか、そういったものが届くようなシステムがあると、今言われている理系の女子の進学とかそういったものにも反映できるのではないかと思います。
丸山会長	今の吉廣委員からの意見について事務局はいかがでしょうか。
事務局 石倉課長	男女共同参画については松江市では庁内連絡会議というものを持っております、そこでは関係課がそれぞれの施策について、男女共同参画について議論する場となっております。そういった場を有効に使って関係課と意見を繋いでいきたいと思っております。
丸山会長	ありがとうございます。 (岡田委員挙手) それでは岡田委員お願いします。

岡田委員	私は別の審議会にも参加することがありまして、こども家庭支援課がやっている、社会福祉審議会の児童福祉専門分科会というところにでていますけど、昨年度に5か年計画で立てた「こどもまんなか松江プラン」というのがありまして、そのプランを令和7年度から推進しているところですけど、今年度の施策でこどもたちの意見、不登校体験したこどもたちの意見とか、小、中、高、大学生とか一般の青少年まで意見をとって集約されたものが反映されたりしていますけど、今年度また新たにその分科会のなかにこども部会というのを検討されることになりまして、こどもだけで形成される部会というのを社会福祉審議会のなかにつくろう、こども自身の声を反映させようという計画が挙がっていますので8年度になってからかもしれませんが、より具体的なものが挙がってくるのではないかと思います。より具体的にこどもたちの声が施策に反映されるようになるのかなと期待しておるところです。 参考として言わせていただきました。
丸山会長	ありがとうございました。 これに対して事務局のほうから何かありますか。
事務局 石倉課長	先ほど、岡田委員の方から話のあった社会福祉審議会の児童福祉専門分科会ですが、私もメンバーとなっておりますのでそちらの方でも情報共有をしてみたいと思います。
丸山会長	ありがとうございます。 (田川委員挙手) 田川委員どうぞ。
田川副会長	私は公民館で仕事をしておりますが、学校関係の委員もしています。これは男女共参画のアンケートとかになっていますが、学校のこどもの意見が出せる場所もできています。 例えば、各学校で学校評価アンケートというのが取られています。それは毎年積み重ねがあるものですが、こどもたちも結構シビアな意見を出しています。 そういうこどもが声を出せる場所がある。高齢者は高齢者で意見を出せる場所があります。 この仕事をしながら、学校にいた経験もありますが、全体を見渡すと、どこも、各分野でいろいろなアンケートを取っています。先生方の意見もあつたりしますが、いろいろとアンケートを取って、こどもの声、大人の声ありますが、いろいろな会議に出てみ

	るとそれぞれの課がいろいろな情報を持っています。 ただ、私が公民館で相談を受けるときは、それはこの課に聞いてくださいみたいなことしか言えないです。 いっぱいアンケートを取っていっぱい良い意見がでて、施策をこうしようというのが市民に行き届いていないのが現状です。 男女共同参画の情報誌も公民館にもいただいて、みなさんに見てくださいと配りますが、それはそれ、次に学校から出されたものも、それはそれみたいな感じになっていて、何か情報をもっと気軽にらせるもの、情報がどこにあるか市民にも分かるものがあると良いかなと思います。 学校教育というのがすごく大事だと思っていて、できるだけ色々な分野の方が学校に出前講座で来てもらおうと、こどもはこどもなりに、先生も知らないことがいっぱいありますのでそういうことをしていかないとだめなのかなと。 情報がすごく錯綜しているので、それを自分がどのように取っていくのかをもっともっとやっていく必要があると思います。 公民館でも取組みをやっていますので、みなさんもぜひ参加していただけるといいかなと思います。 答えになっているのかわかりませんが。
丸山会長	田川副会長ありがとうございます。 アンケートが色々なところでなされているとのことでしたが、中々、公開というところにいきますとセキュリティが色々かかって取り上げられないという実情もあります。 このあたりが学校教育課を中心としながらですけど、話し合いの場所などを持てると良いと思いました。 田川副委員長ありがとうございます。 その他にございますか。 (意見なし)
丸山会長	ご質問はないようですが、残り 10 分というところで、今回新しく着任された委員から、熊谷委員、小林委員、小室委員、櫻井委員、鶴見委員より一言いただきたいと思っております。 まず、熊谷委員よりよろしくお願いいたします。
熊谷委員	失礼します。今日は初めて出席をさせていただいて、男女共同参画ということだったので、もう少し限られた分野のことをお話されるのかなと思いましたが、こどものことだったり、介護のことだったり非常に多様な分野にわたってのご意見を伺うことができて、大変参考になりました。ありがとうございました。

丸山会長	ありがとうございます。 それでは小林委員お願いいたします。
小林委員	商工会議所青年部より来ました小林と申します。 本日は貴重なお時間ありがとうございました。 まだまだ私自身も勉強不足で知識を深めるところから始めないと、というのが率直な感想でございます。勤務先は東洋ソーラーという会社ですが、他の会社さんがどうなのかわかりませんが、色々と新しい休暇制度を取り入れ始めているところですので、またそういったところをみなさんに共有できたらなと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。
丸山会長	ありがとうございます。 小室委員お願いいたします。
小室委員	PTA 連合会の小室です。 本日は貴重なお時間をありがとうございました。今後とも引き続きよろしくお願いいたします。
丸山会長	ありがとうございます。 櫻井委員お願いいたします。
櫻井委員	今日はありがとうございました。 一般公募で応募させていただきました櫻井由美子と申します。 先ほどの田川副会長さんのお話について同じように感じておりまして、私の三男が小学校 4 年生で発達障害で特別支援級に通っております。 情報を取れる人、情報を取るのがうまい人はきちんと自分に必要な情報をとれる。だけれども、情報を取ることすら、その行動すら起こせない人がたくさんいて、どこで何をどう情報を取っていいかわからない、そういう人たちのためにとにかく発信し続けることしかないのかなと個人的に思っています。 今日私もこのプリエールという情報誌を拝見したことがなくて、どこに行ったら手に取れるのかも分からなくて、もっと SNS を活用したり、今後、情報を外にだすということをもっともっと力を入れてやっていかなくてはいけないのではないかなと思っています。せっかくこの審議会に入れたので、どんどん発信をしていて、情報が取れない方、声が出せない方、そういった方に情報が届くように、声が出せない方の声を聞き取れるように何かできることがあったらいいなと考えております。微力ながら頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
丸山会長	ありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。

	それでは鶴見委員お願いします。
鶴見委員	公募委員の鶴見と申します。 今日は貴重な会議に参加させていただきありがとうございました。私は今子供が2歳、1歳、0歳と子育て真っ只中の状況でして、事前に資料をいただきましたが中々見る事ができず、今日のお話を聞いて質問したいことが出てきまして、次回は事前に質問事項を送ってしっかりと参加していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
丸山会長	ありがとうございました。 以上の方々が新しく着任されましたのでよろしくお願いいたします。 お時間になりましたので、多くの意見を誠にありがとうございました。今後の施策に活かせるところは活かしてどんどん活かしていただけたらと思います。 私の方からですが、調べたところ中学校の道德の教科書に初めて令和7年度からアンコンシャス・バイアスについて掲載されることになっております。松江市内の中学生が道德の教科書の中でアンコンシャス・バイアスを学ぶ、また職業選択についても入っているようなので、そのあたりが浸透していくと、市教委などが活用実態調査などを行っていったら、その結果データがこちらにも共有されるのではないかと期待しております。 それでは用意された議題は以上ですので、他になれば、8項目その他について事務局からお願いいたします。
次第8 その他	
事務局 石倉課長	8項目めに先立ちまして、先ほど、鶴見委員よりご質問があるとのことでしたので日を改めて結構ですので、お聞かせ願えればと思っております。次回の審議会までということではなくできるだけ直近でお話を伺えればと思います。よろしくお願いします。
事務局 石倉課長	それでは8項目め、その他についてです。 その他につきましては次回の審議会についてでございます。 先ほど、令和7年度の事業で説明させていただきましたけれども、令和8年度には「第4次男女共同参画計画」の策定を予定しており、現在市民意識調査を実施しておるところでございます。次回の審議会では市民意識調査の結果をお示しする予定としております。3月を予定しておりますけれども、具体的な日にちについては、できるだけ多くの委員の方にご出席いただ

	るよう早めの日程調整をさせていただければと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。 事務局からは以上です。
丸山会長	ありがとうございます。 それでは、以上をもちまして、第1回の松江市男女共同参画審議会を終了させていただきます。進行を事務局にお返しいたします。
事務局 石倉課長	ありがとうございました。 丸山会長におかれましては、円滑な議事進行をいただき、大変ありがとうございました。 委員のみなさま、本日はお忙しい中ご出席を賜り、また長時間に亘って貴重なご意見をいただきありがとうございました。 以上をもちまして第1回松江市男女共同参画審議会を終了いたします。みなさまお気を付けてお帰りください。 なお、先ほども申しましたが苦情部会の委員の岡田委員、熊谷委員、小室委員、田川委員、鶴見委員の5名の委員のみなさまにおかれましては部会長、副部会長を決めたいと思いますので、お手数ですがこの後会長席付近にお集りください。 みなさま大変お疲れ様でした。ありがとうございました。